

「伐木等の業務(安衛則第36条第8号の業務)」特別教育のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部
((公財)岡山県林業振興基金内)
登録番号 T2010405001854

労働安全衛生法では「事業者は、危険有害な業務で法令に定める一定の作業に労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。」と定められております。
なお、この教育を受講した方は「チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務(安衛則36条第8号に掲げる業務)」に従事できます。

記

1. 日 時 別添実施予定表のとおり (9:00~16:10)
〈講習科目、時間〉

	時間	科目
1日目 学科	9:00~16:10	伐木作業等に関する知識(4時間) チェーンソーに関する知識(2時間)
2日目 学科 実技	9:00~16:10	関係法令(1時間) 伐木等の方法(5時間)
3日目 学科 実技	9:00~16:10	振動障害に及びその予防に関する知識(2時間) チェーンソーの操作(2時間) チェーンソーの点検及び整備

※講習時間には、1時間毎に5分の休憩および昼休憩50分を含みます。
昼休憩：12時10分~13時

2. 場 所 津山会場 岡山県森林組合連合会 津山支所
津山市一宮1189 電話(0868)28-1118
岡山会場 岡山県森林組合連合会 本会
岡山市北区檜津491-1 電話(086)236-7077

3. 受講資格 満18歳以上の方

4. 定 員 30名(定員になり次第締め切ります。)

5. 受講料 林災防会員 1人 16,500円(10%対象 消費税1,500円込)
非会員 1人 19,800円(10%対象 消費税1,800円込)

※テキスト代 2,970円(消費税270円)含む

※林業関係の高等学校・大学校の生徒が受講する場合、学校関係者、教育事業関係者の方は、事務局へ直接お尋ね下さい。

6. 振込先 中国銀行 富田町支店 普通801101
口座名義：^{リンギョウ・モクザイゾウギョウロウドウサイイボウシキョウカイ} 林業・木材製造業労働災害防止協会 ^{オカヤマケンシフ} 岡山県支部
※振込手数料は、支払い者様でご負担ください。
※開催日の2週間前までにお振込み願います。
7. 申込方法 開催日の2週間前までに、受講申込書に必要事項を記入し、顔写真2枚（縦3cm×横2.5cm）を添えてご提出下さい。
入金確認後、受付確認票をFAXにて送付いたします。
※写真をクリップ止めするのは、写真に傷が入ってしまう恐れがあるためご遠慮下さい。
※すでに定員に達している場合、受付できないことがあります。あらかじめご了承下さい。
8. キャンセル 講習前日までに電話又はFAXでご連絡を頂いた場合に限り、キャンセル又は受講日の変更の取扱いをします。ただし、受講日の変更は1回限りとし、当年度内の変更のみとします。
キャンセルの場合は、事務手数料1,100円と振込手数料を差引いて返金します。
講習前日までに連絡のない場合は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしません。
9. 修了証 所定時間受講された方には修了証を交付いたします。
10. 携行品 (1)筆記用具、弁当、飲み物、
身分証明書(免許証、健康保険証等)、印鑑（シャチハタ可）
(2)実技は、作業着（雨天の場合雨具）、安全靴、手袋、ヘルメット、タオル
をご用意下さい。
持たれている方は、チェーンソー、イヤマフ、ゴーグル、防振手袋のご用意も
お願いいたします。
11. その他 (1)9:00から開始しますので、10分前には受付をしてください。
開始時刻に間に合わない場合は受講できません。
(2)申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報^は当協会が責任をもって保管・
管理し、本教育の的確な実施のためにのみ使用します。
12. 申込・問合せ先 林業・木材製造業労働災害防止協会 岡山県支部
〒708-0815 津山市一宮1189（(公財)岡山県林業振興基金内）
TEL(086)236-7077・(0868)28-9518 FAX(0868)28-1119

以上